

平成26年度 年金上級講座(講師養成講座) 開催案内

東京都社会保険労務士会 研修委員会

研修委員会では、年金研修について年金に関する業務の基本的な年金相談の対応能力をはじめ、年金に関する研修の講師を担当できるまでの能力を段階的・能率的に習得していただくため、3つのレベルに分けて学習するカリキュラムを再編成し、開催してきたところです(裏面ご参照)。今回は集大成となる「年金上級講座」のご案内です。

「年金」は、受給者の生活の糧となる重要なものですが、広義で見れば社会保障制度の一部分です。年金の講師を務めるには単一的な知識や技術論だけではなく、社会保障制度全体のうち、社会保障論・経済学的視点等異なる側面から“年金”についての視点を養い、年金研修の講師として活躍できる人材育成に留まらず、政府への提言なども行える「講師養成講座」を企画いたしました。会員の皆様からの多数のお申込みをお待ちしております。

1. 開催日時及びカリキュラム〔7日間、延べ15時間〕

日時	カリキュラム	担当講師
平成27年1月28日(水) 18:30~20:30 (2H)	講師の心構えなどについて 年金制度における政府等への提言(パブコメ提出時のポイント) 遺族基礎年金の見直しについて	三宅社会保険労務士事務所 所長 三宅 明彦氏
平成27年2月4日(水) 18:30~20:30 (2H)	厚生労働省「社会保険審査会」及び「社会保障審議会年金部会」 委員となった体験談	オフィスモロホシ 所長 諸星 裕美氏
平成27年2月11日(水) 14:00~17:00 (3H)	日本の年金制度及び社会保障制度の課題と展望	慶應義塾大学 経済学部 教授 駒村 康平氏
平成27年2月17日(火) 18:30~20:30 (2H)	社会保障法 総論 社会保障法 各論 (障害者福祉、母子家庭、貧困問題、雇用との関連など)	早稲田大学 法学部 教授 菊池 馨実氏
平成27年2月25日(水) 18:30~20:30 (2H)		
平成27年3月4日(水) 18:30~20:30 (2H)		
平成27年3月11日(水) 18:30~20:30 (2H)		

※講義内容の一部が変更となる場合があります。

- 会 場** 東京都社会保険労務士会館 研修室(御茶ノ水ソラシティ・アカデミア4階)
所在地: 千代田区神田駿河台4-6 (<http://www.tokyosr.jp/entrance/access/>)
(JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口から徒歩1分、東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B2出口直結)
- 受講料** 25,000円(7日間・資料代を含む)
※ お申込み後、事務局からの振込先の連絡後、ご送金ください。なお、平成27年1月9日(金)までに振込先の連絡が届かない場合は、事務局へ確認のご連絡をお願いいたします。
- 募集定員** 本会会員100人
※ 申込者数が定員を超過した場合は、募集定員枠の拡大または抽選とする場合がありますのでご注意ください。なお、受講可の場合のみ順次、振込先等のご連絡をいたします。
- 受付期間** 平成26年12月5日(金)~12月12日(金) **(厳守してください)**
※ 申込みの受付は、先着順ではありません。本研修は、申込受付の平等・公正を期すため、受付期間内に到着した申込書を有効とします。受付期間以外の到着は無効となりますので充分にご注意ください(個別のご連絡はいたしません)。
- 申込方法** 裏面の申込書に必要事項を明記のうえ、郵送又はFAX送信によりお申込みください。
- 申込先** 東京都社会保険労務士会 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティアカデミア4階
TEL=03-5289-0751、FAX=03-5289-8820
- その他**
 - ①7日間の講座ですので、日付指定または科目指定による受付はいたしません。
 - ②研修資料は、当日会場で配布します。
 - ③上級講座修了者(修了要件=7日間・全15時間の受講者)は、「修了者名簿」に登載し本会にて管理いたします。
 - ④録画・録音は固くお断りいたしますので、予めご了承ください。
 - ⑤申込者多数による抽選の場合、平成26年度年金中級講座(年金相談員養成講座)の修了者が優先受付となります。
 - ⑥本人確認を行う場合がございますので、本会会員証又は社労士登録証票の携帯をお願いいたします。

★年金研修の概要

平成26年度に開催の年金関係研修（年金研修体系の全体像）です。

初級→中級→上級とランクアップしていくことを想定しています。

（今年度の初級講座及び中級講座の開催は終了しました）。

講座名	1. 年金初級講座(基礎編) (今年度終了)	2. 年金中級講座 (年金相談員養成講座) (今年度終了)	3. 年金上級講座 (講師養成講座)
目的	社労士業務を行ううえで、年金の専門士業として最低限必要な年金基礎知識を習得し、基本的な年金相談対応の能力を身につける	年金に関する高い専門能力を習得する 全課程修了者は、行政や金融機関等の相談員として個別具体的な年金相談対応能力を身につける	年金に関する各種研修の講師ができる能力を養成するだけに留まらず社会保障全般を捉える視点を養い、政府等への提言をも行える人材を育成する
講義内容	①年金相談の心構え、相談対応の基本マナー、公的年金の歴史	①老齢年金の相談辞令及び実務のポイント[繰上げ・繰下げ、在職老齢年金、離婚分割、基金加入等] ②遺族年金の相談辞令及び実務のポイント[事実婚、生計維持関係、見落としがちなケース等] ③共済年金の知識及び改正内容について ④障害年金1：障害年金の相談事例と実務のポイント[ヒアリングの仕方、病歴申立書の書き方、認定基準等] ⑤障害年金2：障害年金の相談事例と実務のポイント[労働災害、第三者行為災害等] ⑥不服申立の事例及び実務のポイント	表面「カリキュラム」のとおり 上級講座の講義内容については、初級・中級講座の開催案内でご案内していた内容を「年金」の専門家たる社会保障労務士の講師養成という観点から再検討した結果、表面のカリキュラムのとおりとなりました。 当初ご案内した内容と異なっております。事情ご賢察のうえ、熟孝いただき是非ともお申込みください。
	②老齢給付の基礎、請求手続の留意点 ③障害給付の基礎、請求手続の留意点 ④遺族給付の基礎、請求手続の留意点		
開催時期	H26年7/19、8/2	H26年10/18、25、11/1、8	H27年1/28、2/4、11、17、25、3/4、11
開催曜日 講義時間	土曜日：全2回、12時間	土曜日：全4回、24時間	平日夜間・祝日：全7回、15時間
募集定員	90人	150人	100人 (中級講座修了者優先受付)
その他	①上記のカリキュラムは、従来の年金指導員の能力担保研修ではありません。 ②年金指導員〔平成24・25年に交付された年金指導員証を所持している方〕は、中級講座を終了されていなくても上級講座をお申込み頂けます。 ③募集定員の受入れ人数に余裕がある場合は、中級講座を終了されていなくても上級講座をお申込み頂けます。		

平成26年度 年金上級講座（講師養成講座）受講申込書

●下記のとおり標記講座の受講を申込みます。

〔受付期間厳守：12/5～12/12〕平成26年12月____日

フリガナ		所属	統括支部	支部
申込者 氏名				
連絡先	TEL <small>※日中連絡の取れる番号をご記入ください。</small>	種別 (該当に○)	開業 ・ 法人社員 ・ 勤務等	
	FAX	登録番号 (8桁)		
年金指導員・年金特別アドバイザー 確認欄(該当する場合○印)		○	年金指導員 [指導員証最終更新＝ S ・ H 年]	
		○	年金特別アドバイザー	

※この申込書は切り取らずにご提出ください（FAX送信の場合は、送信面の裏表にご注意ください）。

東京会FAX 03-5289-8820 （お間違えのないようご注意ください）

（郵送申込みの場合は、両面コピーをお取り頂き、必ずこの開催案内の控えをお手元に保管してください）